

■ 令和3年度 第7回 秋葉区自治協議会

日時：令和3年11月26日（金）午後3時

会場：小須戸地区ふれあい会館 多目的ホール

## 1 開会

（伊藤（治）委員）

皆様、ご苦労さまです。第3部会の伊藤です。

先ほど、部会がありまして、第3部会もいろいろやることがだいぶ決まってきました。第1部会、第2部会の方々も、いろいろなことを決めてきて、11月も末、もう12月になりますので、いいところまで来たかと思えます。

この小須戸地区ふれあい会館は、私は2回目なのです。1回目は、いのししやクマの害獣対策プロジェクトでおじゃまさせていただきました。今日、2回目なのですが、非常に小須戸もいいですね。こういうところもあるし、小須戸まちづくりセンターもあるし、非常に恵まれているなと思っております。もう外を見ると暗くなってきましたので、濃い話になると思えますけれども、できるだけ手短にやりたいと思えます。よろしくお願いいたします。

（金子会長）

伊藤委員、ありがとうございます。申し遅れました、本日は、山の手コミュニティ協議会の小須戸地区ふれあい会館をお借りして、本会を開催させていただいております。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、今日、マスコミの方はまだいらしていないようですね。いらしたら、その時点で皆さんにお話ししたいと思います。

議題のほうに入っていく前に、小須戸地区ふれあい会館を会場とさせていただいておりますので、ぜひ山の手コミュニティ協議会の保科委員より山の手地区の紹介を頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

（保科委員）

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。よろしくお願いいたします。

この小須戸地区ふれあい会館は、今日初めていらっしゃる方もおられるかと思うのですが、隣に野球場とテニスコートを併設してございまして、今、ロビーから眺めていただきますと越後平野、弥彦山、角田山が一望できます。天気の良い日は佐渡島もよく見えます。非常に見晴らしのいいところなのですけれども、昨日、秋葉区で暴風雨が

吹きましたね。その暴風雨をもろ受けましたので、今日、皆さんが車を止めた場所は、午前中、一生懸命掃除をさせてもらいました。それまではものすごい落ち葉というか、杉っ葉が重なってしまっていて、朝、何とか雨も降ってなくてやっと掃除できましたので、皆さんが来て、きれいだなと感じていただければありがたいかと思います。

山の手コミュニティ協議会の簡単な説明だけさせていただきたいと思います。今日、お手元にお配りさせてもらいました花火の絵。これは先月 30 日、「小須戸ふれあいまつり」ということで、本来、夏場にやるまつりですけれども、コロナの影響もございまして、ずっと後半のほうに持ってまいりまして、なおかつ規模も縮小させていただきました。とにかく保育園児、小学生、中学生の生徒児童の発表の場ということで、それだけは何としてもやろうということで、4時から6時までの2時間、集中して子どもたちの発表をさせていただきました。コロナ対策として、熱を計るとか、アルコール消毒など、この辺に非常に気を使いました。参加していただいた父兄全員の名簿も提出していただきまして、おかげさまで 800 人ちょっとの人に集まっていただき、無事、成功したかと思っております。

コミ通信の内側のほうは、先月、今月に実施した活動内容を記載してございます。今後の活動の紹介として、門松教室やおせちの配食などいろいろございますので、皆さんも参加もできると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではありますけれども、山の手コミュニティ協議会のこの1か月間の紹介、実施内容になっておりますので、見て、よかつたら参加、もしくはご意見を頂ければありがたいと思ひます。どうもありがとうございました。

(金子会長)

保科委員、ありがとうございました。私も、山の手地区の住人ですので、選挙のたびにここにきています。15年前にここに引っ越してきて、大変いいところだと実感しておりますので、これからもぜひ自治協議会と連携しながら盛り上げていこうと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、議題に移る前に、FMにいつさんがいらっしゃいました。撮影や録画、録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。許可することといたします。

## 2 議事

### (1) 除雪体制等の見直しについて

(金子会長)

次第の（１）「除雪体制等の見直しについて」ということで、土木総務課長補佐及び建設課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。

（土木総務課課長補佐）

いつも大変お世話になっております。土木総務課の加藤と申します。よろしくお願ひします。本日は、貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。これより、市の道路除雪に関する取組みやリーフレットについて、ご説明させていただきます。

資料１－１「令和２年度の異常降雪を踏まえた除雪体制見直しについて」から説明いたします。はじめに、資料左上の平成２９年度の豪雪を踏まえた主な取組みです。市では、平成２９年度の豪雪を経験し、さまざまな視点から除雪体制の見直しを行ってきました。具体的には、ＩＣＴの導入や雪捨て場の確保、道路除雪をＰＲするパンフレットの作成・配布など、そうした体制を強化しながら豪雪時の対応に備えてきました。そんな中で、皆様、ご承知のとおり、令和３年１月の異常降雪では、わずか１０日間で市内の平均累計降雪量は１５０センチに達し、この１０年間で最も短期間に記録された降雪量となりました。市民生活への影響としては、令和３年１月も除雪協力業者から昼夜を問わず懸命に除排雪作業を行っていただき、道路交通の確保に努めていただきましたが、この異常降雪により、再び交通渋滞や公共交通の運休、学校の休校、物流が滞るなど、市民生活や経済社会活動に大きな影響を与える事態となりました。市では、令和３年１月の異常降雪を踏まえ、さらなる除雪体制の見直しに取り組むことが必要と考え、令和３年６月に外部による検証会議を立ち上げ、除雪体制のさらなる見直しに向けて、再度取り組んできました。

次に、資料左下の令和２年度異常降雪で表面化した新たな課題ですが、庁内で異常降雪時の課題を検証したものに加え、有識者や建設関係団体、交通事業者、県警などから課題やご意見を頂き、異常降雪時に関する新たな問題点を抽出していただきました。検証会議では、これらの問題点を除排雪の効率化、市民広報の充実の二つの視点に絞り込み、検討を進めていただきました。

次に、資料右上の令和３年度の主な取組みですが、市では検証会議により異常降雪に特化した除排雪の効率化と市民広報の充実の二つの視点から、今月１１日に中間とりまとめとして提言書を頂き、提言内容を踏まえ、市としてこの冬から実施できるものを取りまとめたものになっております。

１点目の除排雪の効率化ですが、これは新たに排雪作業実施基準を策定し、作業の優先順位を明確にすることや、区境等の実施水準の明確化を図るなど、効率的に除排雪作業を図ることで、早期の道路交通確保を図り、市民の皆様が影響を受ける時間を最小限

に抑えていくことにつなげていきたいと考えています。

また、昨冬の大雪時には、雪捨て場の渋滞が原因で排雪作業の効率が悪くなったことから、さらに雪捨て場や雪置き場を積極的に確保し、除排雪作業の効率化を図るものです。

次に、2点目の市民広報の充実ですが、これは適時適切な情報発信を行うことで、さまざまな広報の機会やツールを活用して発信力を高めながら、情報発信はもとより、その出し方のタイミングについても工夫し、最新情報を市民の皆様提供したいという取り組みです。また、市の除雪体制は平年並みの降雪量を想定した除雪力を確保していますが、平年並みを超えた場合、除雪が追いつかず、除排雪に長い時間がかかってしまう可能性があります。そのような場合、市の除雪力を最大限に引き出すために、除雪協力業者とも連携を図りながら、懸命に頑張りますが、それでも除排雪作業に長い時間がかかってしまう場合には、皆様にもご協力をお願いしたいと考えております。除雪が追いつかない状況では、交通渋滞や公共交通の運休、物流が滞るなど、当たり前の日常や行動が難しくなる状況が考えられます。市民の皆様には、そうしたトラブルやリスクに巻き込まれないよう、不要不急の外出を控えていただいたり、テレワークや時差出勤など、朝の外出時間を調整していただくなど行動変容の工夫をお願いしたいと考えております。

続いて、大雪に特化したリーフレット「大雪は災害」について説明します。このリーフレットは、市民の皆様には大雪に対する災害意識を高めてもらいたいことと、大雪に対する備えを行っていただきたいことを目的に作成したものです。表紙は昨冬の大雪の状況を分かりやすく伝えるため、市内の道路の同じ場所ですが、比較した写真を掲載しております。これは新潟市の秋葉区内となっております。皆様には、このリーフレットを見ていただき、改めて新潟市も大雪になることを再度知っていただき、トラブル回避やリスク回避のため大雪時には出控えていただくような工夫など、大雪に対する意識を変えていただければ幸いです。

次に、裏面をご覧ください。左上に棒グラフを使って、近年の新潟市の雪の降り方が極端化していることを表すグラフを載せています。過去10年間くらいを振り返ったものですが、市では赤枠で囲った平成23年、平成29年、令和2年度のような大雪を異常降雪として考えております。この冬も大雪になりそうな予報が気象庁から出ております。市も除雪協力業者と懸命に対応させていただきますが、大雪の際には、自助、共助、公助の三つの行動が大切と考えております。大雪の際、市民の皆様には気象情報の入手や必要な備品の確保、不要不急の外出は控えていただくなど、ご協力をお願いしたいと思います。またご自宅前やお年寄り世帯前の除雪など、地域の皆さんで助け合っ

くことも、あわせてお願いしたいと思えます。この冬の新潟の生活を快適に過ごすためには、市民の皆様の理解と協力が欠かせませんので、何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。

以上でリーフレットの説明を終わりますが、このリーフレットは、「にいがた『ゆきみち』ガイド」とともに 12 月上旬から中旬にかけて各自治会を通じて各ご家庭に配付させていただき予定としております。大変お手数をおかけしますが、よろしく願いします。

以上、土木総務課からの説明を終わります。大変ありがとうございました。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。次の説明をお願いします。

(建設課課長補佐)

引き続き、秋葉区役所建設課から、秋葉区の道路除雪計画についてご説明いたします。建設課課長補佐の増田と申します。よろしく願いします。

資料 1 - 2 をご覧ください。資料に沿って要点だけ読み上げいたしますので、ご確認をお願いいたします。

まず、資料の 1 ページ目、秋葉区は山の丘陵部分と平地部分がございますので、降り方によっては丘陵部分だけの除雪の出動というケースもございます。こちら山の手地区につきましては、丘陵部に該当しておりまして、例年、丘陵部だけの除雪というケースが何回かございます。

次に、3、除雪区分ですが、車道の除雪につきましては、道路の種別によって 2 車線を確保する、もしくは場合によって 1 車線確保で済ませるという具合に、第 1 種から第 3 種まで路線の重要度によって除雪の水準を変えております。

引き続き、2 ページ目をご覧ください。右下に終日道路交通確保路線とありますが、国道 403 号、国道 460 号といった主要な国県道につきましては、昨年度のような異常降雪があった場合でも、必ず交通を死守するという事で、集中的に除雪体制を強化している路線であります。

次に、3 ページ目をご覧ください。除雪の出動基準についてですが、車道につきましては、降雪深 10 センチを超え、引き続き降雪が予想される場合に除雪の出動を区役所のほうから指示いたします。歩道につきましては、降雪深 20 センチ以上の場合に除雪を指示するという形になっております。

次に 4 ページ目、消雪パイプです。消雪パイプにつきましては、秋葉区の国県道、市道合わせて約 100 キロメートルございます。だいぶ老朽化が進んでいる施設でございます。

すので、部分的な破損についてはそのつど補修を行っております。それから、大規模な補修につきましては、計画的に優先する部分から補修を進めております。

8、吹溜り防止柵。先ほど説明した国道403号は、どうしても通行止めにするわけにいかないということで、ここにつきましては、吹溜り防止柵を設置して、地吹雪の場合でも通行が確保できる体制をとっております。

9、凍結防止剤散布ですが、秋葉区の場合ですと、橋梁、交差点といったところを中心に散布しております。路線全体で散布しているところは特にございません。

5ページ目、11、雪捨て場です。昨年度も大量の雪の搬出先ということで4か所の雪捨て場に道路除雪、民間駐車場の排雪の雪が持ち込まれました。今年度はこの4か所と、臨時でもう1か所、用意する予定でおりますので、そちらで対応したいと思っております。

6ページ目、13、市民の皆様への協力のお願いです。明日、各自治会長あてにこの除雪計画書を郵送いたします。自治会におかれましても、町内の除雪会議を行っている自治会等もごございますので、回覧なりという形で、住民の皆様にも周知をお願いしているところです。

7ページ目、8ページ目につきましては、除雪の機械の台数ですとか、除雪の延長といったものがまとめて記載されております。

最後にA3判の秋葉区の全体図がございます。こちらの着色したところがそれぞれ除雪の水準ですとか、消雪パイプの路線ですとか、そういったものが記載されているものになります。

先ほど、土木総務課のほうから説明があった除雪の見直しという部分について、秋葉区で見直しているものをこれから口頭でご説明いたします。まず、除雪車につきましては、昨年度、時間がかかってなかなか道路の除雪が終わらないという路線がありますので、除雪機械を3台増強いたしました。それから、除雪のオペレーターもなかなか代わりの人間がいなくて、休憩が入ると除雪が止まってしまうということもありまして、除雪協力業者を6社、増やしております。それから、除雪量の多い、少ないということが見受けられましたので、そういった業者間の調整を図って、なるべく均一の時間で終わるように調整しております。雪捨て場ですが、昨年度、雪捨て場に持ち込まれる雪はダンプで運んでいるわけですが、だいぶ渋滞等もありましたので、雪捨て場のルールを新たに定めて、それをホームページ、FMにいつとといった媒体を通じて発信していきたいと思っております。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。

ただいま、お二人からご説明いただきましたが、こちらの件につきまして、ご意見、ご質問ありましたらご発言ください。いかがでしょうか。

(青木委員)

ご苦労さまでございます。第2部会、金津コミュニティ協議会の青木と申します。

一点、お聞きしてからお願いしたいのですけれども、まず出動基準の10センチという説明がございました。この10センチの基準というのはどの地点にあるものなのですか。それを一点お聞きします。

(建設課課長補佐)

程島にあります秋葉消防署の観測の降雪深10センチを採用しております。その他に丘陵部の道路至るところをパトロールしながら、10センチを超えている場所があれば部分的に出動という指示にしています。

(青木委員)

分かりました。私は今まで理解不足だったのですけれども、特に金津は山奥なものですから、平野部の約1.5倍から2倍くらいの雪が降るのです。その関係で、消防署内の降雪深だけではなくて、今、お聞きしたら車でけっこう回っておられるという話ですから、それであればいいなと思いました。そういう状況が続けていただきたいと思いました。

(金子会長)

ほかにごございますか。

(蓮沼委員)

西部コミュニティ協議会の蓮沼です。

私のところは、住宅街になるので、そこはショベルカーが来て除雪を行うのですけれども、住宅が密集していて、各家庭で玄関前にショベルカーが置いていった大きな塊の雪を捨てる場所がない。非常に重いということで、スコップで何とか家の脇に積み上げるというような状況になっていました。

それともう一つは、雪の捨てる場所がないので、ショベルカーも道路の四つ角の角、角に積み上げるのです。そうすると車が通った際に通行人が全く見えなくなったり、あるいはその四つ角を一回で曲がりきれない。1車線しか通れなくなっているのです。そういう状況が発生します。雪国のところは、ショベルカーとダンプカーが対で除雪を行って、住宅の入口とかには雪は置かないでダンプカーで運んでいるという自治体もあります。そちらもぜひ検討していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

(建設課課長補佐)

住宅地の除雪につきましては、確かに雪を置く場所が年々少なくなっております。全自治会に新たな雪の仮置き場の情報の提供をお願いしたところです。残念ながら、公園、空き地、なかなか多くの雪置き場の情報はいただけなかったのですが、可能な部分については、今年度から雪を一時的に置く形で活用させていただき、除雪がスムーズに行えるようにしていきたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。

昨年はすごい大雪で大変だったのですけれども、私どもの自治会では少し広いところがありまして、そこに公園があったのです。そこにどこの業者か結局は分かりませんでしたけれども、自分たちが除雪した雪をそこに放置していったら、そこにあったベンチが壊れたのです。区のほうでいろいろ相談にかけたのですけれども、区の公園とか、そういう関係の課にかけても、私どもが管理していないとか、そういうことで対処ができなかったのです。実際にどこか状況を見ていただけたところがあるかといろいろ駆け回ったのですが、その業者は結局見つからず、結局、そのベンチは廃止してしまったということがありました。子どもたちが遊ぶときにそのベンチを使ったりしているような関係があったのですが。雪の捨て場所がなく放置されたようなときに、いろいろな障害も出てくるのですが、そういうものを補償できるような仕組みは何かないものですか。それを検討いただければありがたいかなということをお願いです。

(建設課課長補佐)

当然、除雪作業で壊したものについては、除雪業者、それから私ども建設課が責任を持って対応させていただきます。ここにいる皆様にもお願いなのですが、夜の状態で雪を押ししていくという作業になりますので、あらかじめここが壊れてはいけないというものがあれば、ぜひ目印をつけていただくとか、そういった自衛的なこともあわせてお願いしたいと思っております。

(小山委員)

中央コミュニティ協議会の小山です。よろしく申し上げます。

愛慈こども園と駐輪場間に車の通れない歩道があつて、今回、確かに除雪に来てくれたのですけれども、機械が入れなくてかんじきを履いてならしていたのです。かんじきだからすぐぬかるんでしまうのです。あそこはすごく通行量が多いので、今年は早めに





は非常にきれいに除雪されていまして、一昨年、いつものところはきれいだったので、その辺、よく聞きましたら、業者が変わったのです。そういう違いがあるので、これは操作の技術力の違いというものもあるかと思うのですけれども、同じような水準で除雪をするようにやはり業者にはお願いしていただきたいと思います。

(金子会長)

何かお答えございますか。

(建設課課長補佐)

除雪の不平等があるといけないと思っておりますので、業者には指導、場合によっては入れ替え、可能であれば、そういったことも含めて検討していきたいと思っています。

(金子会長)

ほかはいかがでしょうか。

(佐藤(喜)委員)

小須戸コミュニティ協議会の佐藤です。

今年の大雪のときに、小須戸の本町1丁目から本町3丁目まで、それから中央町1丁目から3丁目までの間、消雪パイプはあったのですけれども故障して、約1週間、ちょうど大雪のときに重なってしまって、1週間以上通行止めになってしまいました。そこで雪が降る前に点検を十分にさせていただいて、止まることのないようによろしくお願ひしたいと思います。

(金子会長)

ほかいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。今年も大雪が予報で出ていますので、行政は行政、市民は市民でもって公助、自助、共助とバランスがとれていると思いますので、皆さんも地域での除雪を心がけて、できることをしていただければと思います。ほかにないようでしたら、これで除雪体制等の見直しについては終わらせていただきます。ありがとうございました。

## (2) 令和4年度 秋葉区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について

(金子会長)

次に、次第(2)「令和4年度秋葉区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について(意見聴取)」、まず古俣副区長からご説明をお願いいたします。

(副区長)

皆様のお手元に、資料2をご用意ください。先月の自治協議会におきまして、委員の皆様から頂いたアイデアの検討結果を踏まえた令和4年度の区づくり事業案について各

所管課長より説明をさせていただいたところです。事業案に対しましては、委員の皆様から大変貴重なご意見を頂きまして、感謝を申し上げます。今回は、頂いたご意見について、それぞれの課で再検討した結果を各所管課長より説明させていただき、改めて皆様よりご意見を頂きたいと思っております。なお、前回、ご意見を頂いた事業以外のものにつきましては、説明を割愛させていただきますので、ご了承ください。それでは、健康福祉課から説明をいたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の明間でございます。いつもお世話になっております。

当課の特色ある区づくり予算は、「つながる」「広げる」障がい者支援という事業につきまして、佐々木委員からご意見を頂いておりました。このタイトルにあります障がい者支援ですが、「障がい者」と使うことで、ハードルが高くなってしまわないかというご意見を頂いたところです。つながる支援ファイルについては、多くの方から使っていただきたいということは、こちらも同じ思いを持っておりまして、グリーゾーンと言われる方々につきましても、このファイルは使っていただきたいと思っております。ですので、その部分につきましては、毎年、つながる支援セミナーというものを実施しておりまして、小学校、中学校の先生また特別支援の先生方、放課後デイサービスのスタッフの方にこのファイルについて説明をしているところです。そういうところから、周知を図って、広く使っていただきたいということが一点ございます。

それとこのファイルにつきましては、もともとの目的が障がい者の障害手帳を持っている方々、多くのサービスを使っている方が、いろいろなサービス機関でそれぞれサービス機関ごとの切れたサービスではなくて、同じ情報を持って、同じ方向性を持ってつながった支援ができるように、そのツールとして作成したという経緯がございます。ですので、そこに立ち返りまして、このファイルについては、障がい者という文字を入れた中で必要とする方が必要なように使っていただけるということを目指していきたいと思っております。佐々木委員のご意見はごもっともではありますけれども、障がい者というところを出すことによって、対象を明確にすることができると考えております。タイトルについては、このままいかせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(副区長)

続きまして、産業振興課長をお願いします。

(産業振興課長)

産業振興課長でございます。日ごろより、大変ありがとうございます。

委員の皆様から頂いたご意見のうち、石油の関係のところ、小学生だけではもったいないというご指摘を頂きましたので、大人の方も参加できる講座、石油を理解する講座、というものを検討しているところでございます。今現在も、朝日川沈砂池、そして小口地区において石油の湧出が若干、出は弱まりましたが、続いているところでございますので、秋葉区の石油について多くの方々に知っていただく機会を設けたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、もち麦につきましても、3年で終わってしまうのか、米のものに乗り変わるのか、というご指摘もいただきました。区民の健康増進にもつながるという側面もございますので、後ほど、私のほうから配付させていただきました資料に基づきまして、栄養ともち麦について説明をさせていただきますが、これにつきましても、事業の状況を見ながらしっかりやっていきたいと思っております。

(副区長)

以上が資料2についての説明でございます。今回は意見聴取となりますので、委員の皆様からご意見をよろしく願いしたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、前回、ひととおりの説明を頂いたわけですが、そこでもうすでに皆様からご意見をちょうだいしまして、それを反映したうえで今回頂いた最終案ということになっているかと思っております。さらにこれをまたその後、回答を頂いたうえでご意見がありましたら、ぜひ皆さんからお話しいただきたいということですが、いかがでしょうか。

(渡邊委員)

ご説明、ありがとうございました。

11番のわくわく石油学習事業についてですが、事業目的が単語だけになっているということは、きっとこれから活動が展開されていくのだと思うのですが、もしでしたら文章として、例えば、石油の理解する講座を多世代にわたって開催することによって、秋葉区の歴史、文化への関心を高めるということですか、あるいは今だとSDGsの視点から環境への関心を高めるですとか、その後に何が来るのかということも共有できたらありがたいと思っております。

(金子会長)

事業目的のところ、簡潔すぎるということでしょうか。これは確かに石油の理解しか書いていないので、これはどうでしょうか。

(産業政策課長)

まことに申し訳ございません。筆が止まってしまっていて、意図的にこうなっているのではございません。ご指摘を踏まえまして内容に沿った記載をさせていただきます。ありがとうございます。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。

前回の区づくりのときに出たような気がしたので、違っていたらすみませんが、各コミュニティ協議会や各公共施設において、W i - F i の設備があるといいなとか、そういうことがあったと思うのです。その辺を踏み込んでいただけるようなことがあったりするか、違っていたらごめんなさい。

(副区長)

地域総務課からお話します。施設によっては、W i - F i が整っているところもございますが、整っていないところもあろうかと思えます。現在、新潟市のほうでまちなかでW i - F i を整備したりというところもあるのですけれども、今、新たな整備というところが、申し訳ないですが止まっている状況にありまして、区の予算として今、整備が立ち行かないような状況であります。委員のご意見は承っているところですのでけれども、なかなか予算化が困難な状況となっております。なお、学校のほうは、この11月に臨時会が今、始まっているのですけれども、その中で学校の体育館などにW i - F i を整備して、今、学校では生徒が1人1台の端末を持ったり、あるいは体育館は災害時に避難所になったりしますので、そういうところでW i - F i が使えるような整備を今後、市として進めていくという状況にあります。

(坂口委員)

秋葉区も高齢化の時代に入ってきたので、そういう施設もどんどん進んでいって、秋葉区の特徴をほかの区と違うような、そういうレベルのものを作っていただきたいと思って、ぜひ検討をお願いします。

(副区長)

ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。特にございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、今回、ご提言いただきました区づくり予算の計画書は、自治協議会として

は承認するということをご前提として、今、坂口委員からご意見いただきました、それこそコロナによってネット環境というものはさらに重要性を深めていますので、そちらの環境整備ということを始めさせていただきたいといったところを意見として添えたいと思います。

渡邊委員のところは、特に内容にかかわることではないのでよろしいですか。

では、そのネット環境は、本当に必要な市民サービスの一つになってきているかと思っておりますのでというところを意見として出したいと思っております。

では、以上で、次第（２）「令和４年度秋葉区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### （３）令和４年度 秋葉区自治協議会提案事業について

（金子会長）

続きまして、次第（３）「令和４年度秋葉区自治協議会提案事業について」、こちらは先日 11 月 8 日、検討委員会を開いたところですが、そこで私が検討委員会の委員長ということになりましたので、私から報告をさせていただきたいと思っております。資料 3 をご覧ください。

今ほど申しましたとおり、11 月 8 日に第 1 回目の提案事業検討委員会を開催しました。そして、そこで来年度の自治協議会提案事業について検討しましたが、資料の 2 ページ以降に記載されているとおり、各部会の自治協議会提案事業の内容を一応、案としてとりまとめさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

まず、第 1 部会ですが、今年度と同じく「きらめきサポートプロジェクト」を実施したいと考えております。事業費も今年度並みということです。

第 2 部会は、今年度実施している交通をテーマにしたものに加えて、防災士の会と協働で講座を開催するほか、昨年度、「きらめきサポートプロジェクト」で作成した防災手帳のリニューアルを行う予定となります。

第 3 部会ですが、今年度、プレとして実施する「おとな大学」を本格実施する予定です。内容については、今年度を踏まえて決定するという事になっているようですが、もち麦に対する皆さんの関心が非常に高いということがワークショップで分かりましたので、そちらの方を盛り込んでいくところを含めていただくということです。その分の事業費が追加とされています。

広報部会ですが、FMにいつを活用した 30 分番組とスポットCMの作成を引き続き実施していきます。自治協議会のPRをほかの媒体でも実施したほうがいいのではない

かということで、また検討委員会の中でも意見が出ました。区役所で何かそういう情報発信のモニターみたいなものがあるといいということですが、実は1階に市政情報モニターというものがついていますので、そちらのほうで自治協議会関連の情報も発信していく、PRしていくということを検討していきたいということになりました。

次のページですが、今年度から横断的に取り組んでいる「秋葉区ひな・お宝巡り」についてです。今、つるし飾りの製作にたくさんの区民の皆さんからご参加いただいているところです。秋葉区で今後も続く行事とするべく、来年度も引き続き実施していきたいということで行わせていただきます。

資料の1枚目に戻っていただいて、協議事項3、委員提出アイデアというところをご覧いただきたいのですが、先ほどお話ししましたとおり、夏のワークショップで全ての部会からもち麦についてのご意見をちょうだいしていただき、何かやはり自治協議会としてもできることはないだろうかということを検討委員会の中でも話がありました。一つには、もち麦のPRというものを今、すでに各部会が持っている事業の中で、何かもち麦を発信することはできないかということを考えていくことになりました。具体的には一つ、第3部会の「おとな大学」を可能性として挙げておりますけれども、ほかの部会も何かしら入れていただいて、特に広報部会はその辺のところを見ていきながら事業を進めていただければと思います。検討委員会のほうではそのような議論となりました。

予算議決後に中身の詳細を企画していくこととなります。提案事業検討委員会としては、昨年と同額 457 万円で、こちらのほうは特に削ったり、頑張っただけというのではなく、皆さんからのご提案を積み上げていったら、いいところで落ち着いたということでございます。ということで、提案事業に取り組んでいくことにしたいと思っております。

以上が、提案事業検討委員会からのご提案ということになりますが、皆様から何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

参考資料として、ワークショップの際に皆様から頂いた意見のタイトルだけ一覧になったものが一枚ものとしてつけてあります。

特にございませんでしょうか。それでは、一応、こういった内容で、私ども、来年度からの事業展開を進めていくということでよろしいでしょうか。特にご意見なければ、ご提案もご覧いただきまして、詳細につきましてもいろいろ意見交換、協議を重ねながらよりよいものにしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

そうしましたら、以上をもちまして、次第(3)「令和4年度 秋葉区自治協議会提

案事業について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### (4) 指定管理者候補者の選定結果について

(金子会長)

では、次に次第(4)「指定管理者候補者の選定結果について」、健康福祉課長と産業振興課長の2人から説明をお願いします。

(健康福祉課長)

資料4-1をご覧ください。秋葉区健康福祉課で所管しています新津健康センターと新津育ちの森の指定管理者の候補者選定結果について報告いたします。これまで新津健康センターは、直営施設として、また新津育ちの森は指定管理者による管理を行ってまいりました。新津育ちの森については、今年度末で指定管理期間が終了し、令和4年度より育ちの森が健康センター内に移転することから、両施設を一体的に管理することとして、指定管理者候補者の選定を行ったものです。公募しましたところ、2団体から応募がありました。10月21日の評価会議において、記載の各委員より評価を頂き、新たに複合施設という点を活かし、多世代が利用し、地域の核となる施設運営を期待できる点が評価されましたことから、ヴァーテックス・ワーカーズコープ地域創生事業体を指定管理者候補者として選定しました。指定管理の期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間となります。資料の裏面につきましては、評価結果となります。ご参照いただきたいと思います。

(産業振興課長)

続きまして、産業振興課の資料4-2に基づきまして、小須戸地区花とみどりのシンボルゾーンの指定管理者候補者の選定結果についてご説明をいたします。資料の下のほう、スケジュールにありますように、第1回評価会議8月4日、そして第2回評価会議9月29日を経まして、現在、指定管理を受けていただいております花とみどりのシンボルゾーン管理組合に引き続き、指定管理をお願いする運びになりました。評価会議の委員の中には、自治協議会の委員の方も入っております。

裏面をご覧くださいと思います。評価基準につきましては、指定管理制度の総括的な課である行政経営課の各項目に基づいて配点等をしたところでございますが、委員の皆様の中から、自主事業をより実施することによって、指定管理施設の客入りの増加を目指してもらいたいというご意見を受けまして、配点をこの自主事業の提案内容というところに、前回に比べて少し配点を盛ったところがございます。各項目の点数を合計しますと、82.5点ということで、前回に比べてほぼ同じ程度の評価の得点となっております。



ます。もう一度、表面を見ていただきたいと思います。指定期間は令和4年4月1日から5年間、令和9年の3月末までという形になってございます。この結果を受けまして、来月12月議会でご説明をする予定でございます。

(金子会長)

ただいまの二つの指定管理者の選定結果の説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(渡邊委員)

分からないので教えていただきたいのですが、評価結果がたまたま二つ出ているので、評価基準というか、評価項目が2種類あるわけですが、この評価基準というのは新潟市内で何か統一して決まっているのでしょうか。

(産業政策課長)

ありがとうございます。先ほどのご説明にもございましたように、指定管理者制度につきましては、総務部行政経営課、本庁で一括してこういった基準やそういったものを設けておまして、一旦、その基準を参考にしながら、各施設の特色等、課題もありますので、その配点について、配点を少し厚くするとか、軽くするとかということは、各区の担当のところでは軽重をかけるということでございます。そしてまた委員の皆様につきましても、私どものような花とみどりのシンボルゾーンにつきましては、公開をして、公募をして事業者を求めるということではございませんので、そういった意味では、委員の皆様について、公認会計士が入ったりではなく、地元のことをよく分かっている方々を委員に選ばせていただいたということでございます。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。

新津健康センター・新潟市新津育ちの森の指定管理者選定についてお伺いしたいのですが、指定管理者についてヴァーテックス・ワーカーズコープ地域創生事業体、代表団体株式会社ヴァーテックス、これはどのような団体でしょうか。それから、選定理由のところ、候補者は、公共の子育て支援施設を指定管理者として多数運営している実績や民間の類似施設を維持管理しているノウハウがありということを書いてあります。今まで、育ちの森の運営していたところとの関係は。

(金子会長)

ご質問の趣旨を少し明確にしたいと思いますが、選定されたヴァーテックス・ワーカーズコープ地域創生事業体。

(伊藤(直)委員)

ヴァーテックス・ワーカーズコープというものの実態、それから前も指定管理者だったところとの関係。

(金子会長)

これまでの委託先、あるいは育ちの森の委託先の事業者とどういう関係があるのか、それともないのかというご質問ですか。

(伊藤(直)委員)

はい。それとこの団体に委託して、子育て支援が問題なく運営できるのか教えていただきたいと。

(金子会長)

その辺、問題なく運営できるかということは、非常に答えにくいご質問だと思うのですが、選定結果がこうであるという説明ですので、お答えいただける範囲でよろしくをお願いします。

(健康福祉課長)

ヴァーテックス・ワーカーズコープ地域創生事業体というところは、二つの会社が一つの事業体を組んでJVという形で応募いただいたところになります。ヴァーテックスという会社とワーカーズコープという会社が組んだところになります。今現在、担っているNPOの法人とは違うところということになります。この事業者が子育て支援のところを担っていただけるかという部分でございますが、そこについては、専門の審査の委員の方から評価を頂いて、事業計画書を出していただいた中で評価を頂いて、裏面のとおり点数を頂いたというところで、十分になっていただけるというところで評価の結果が出ているということになります。

(金子会長)

伊藤委員、よろしいでしょうか。

(伊藤(直)委員)

追加でお聞きします。実際、このワーカーズコープという団体が運営しているという関係性で、実際に選定されたところを見ているのでしょうか。

(金子会長)

その辺の評価というのは、別途されているのかどうなのか。

(伊藤(直)委員)

どうでしょうか。

(健康福祉課長)

今現在の事業者の状況ですけれども、ヴァーテックスについては、もともと新潟市に

本社のある会社でございますが、皆様、ジョイフィットというと分かるかと思いきや、けれども、スポーツクラブですとか、フィットネスクラブ等も営業しているところなのです。その中で、新潟市としては、新潟市の介護予防事業の委託先でもございます。それとワーカーズコープのほうは、今現在、白根ですとか、亀田のほうで児童館の指定管理を受けておりますし、白根の健康福祉センターの指定管理者になっているという事業所になります。

(金子会長)

ありがとうございます。伊藤委員よろしいでしょうか。

(伊藤(直)委員)

子育て支援を実際にやられているのか。

(健康福祉課長)

ワーカーズコープのほうは、南区、江南区等で児童館の運営を行っておりますし、東区でわいわいひろばですとか、い〜てらすの指定管理を担って、子育て支援を行っているところになります。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。ありがとうございます。なければ、次第(4)「指定管理者候補者の選定結果について」終わりたいと思います。

#### **(5) 令和3年度 秋葉区教育ミーティングの開催について**

(金子会長)

では、次第(5)「令和3年度秋葉区教育ミーティングの開催について」教育支援センター所長からご説明をお願いします。

(教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの太田です。

秋葉区教育ミーティングの実施についてご案内申し上げます。資料5をご覧ください。新潟市教育委員会では、教育の施策及び現状と課題等について、教育委員と地域の皆様による意見交流の会として、区教育ミーティングを開催しています。今年度は、これまで通常1回目の教育ミーティングを行っていた時期に教育施策の方針説明を秋葉区教育支援センターから説明させていただきました。このたび、1月の自治協議会の前時間を頂きまして、秋葉区教育ミーティングを開催させていただくことになりました。日時は、令和4年1月28日午後1時15分から2時15分まで。内容につきましては、令和4年度から市内すべての小中学校で開始いたしますコミュニティ・スクールについて、新

鴻市教育委員会の担当課からの説明。区内モデル校として先行実施している金津小学校、金津中学校の活動紹介、そして質疑応答となります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

(金子会長)

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願ひします。よろしいですか。特になければ、以上で次第(5)「令和3年度秋葉区教育ミーティングの開催について」を終わります。

## (6) その他

### ア 部会活動報告

(金子会長)

では、次第(6)「その他」に入ります。まず、各部会から活動報告をお願ひいたします。第1部会から順に第1、第2、第3と広報、幸福度調査部会、ひな・お宝巡り部会の順番で報告願ひします。まず最初に第1部会の横山部会長お願ひします。

(横山委員)

皆様お疲れさまです。第1部会の部会長の横山です。

きらめきサポートプロジェクトは4団体を採択しまして、お手元に3枚のチラシがあります。「Akiha Fujin Rock Festival」、ドタミファソラシ堂が計画しています子育てママを応援！親子でおうち時間をもっと楽しむオンラインライブということになっています。本日、1回目が開催されました。2回目が12月18日に行われるといったところで、1月、2月にまた開催予定となっております。こちらをぜひとも楽しんでいただければと思っています。

そしてもう一枚、「イザ！カエルキャラバン！」です。こちらはみそら野地区自主防災会という団体の方がやっております、11月28日に荻川コミュニティセンターで対象限定50名のところ定員に達したということでございます。

そしてもう一枚ですけれども、こちらは、あきは害獣対策プロジェクトという団体の事業となっております。「秋葉区民をクマ・イノシシから守るために」となっております、12月12日に1時半から3時となっております。新津地区市民会館第一会議室で行われるものでございます。イノシシがコメントしております、「僕と遭遇したときの対処法、知っていますか？」ということで、対処方法を教えていただけることとなっております。またこちらのプロジェクトでございますけれども、イノシシ対策用の携帯できるようなパンフレットもこれから作成するところでございます。

そして、今回、チラシにはありませんけれども、新津中央コミュニティ協議会の「田家～秋葉湖周辺案内地図設置事業」というものもありまして、こちらの地図は来月に完成しまして、3月ごろ、地域のいろいろなところに取りつけ作業という報告を受けております。第1部会からは以上となります。もし補足があれば。それでは、補足がないようですので、第1部会は以上となります。

(金子会長)

ありがとうございます。では、第2回の蓮沼部会長をお願いします。

(蓮沼委員)

部会の会議で買い物支援や公共交通の支援の議論を行っているのですが、11月11日に満日地区のコミュニティセンターで打ち合わせを開催しました。その際、アンケートや町内会で説明会をするときの資料のたたき台を作っていました。買い物支援を中心に書いていたのですが、実際に満日地区の話だと、買い物だけではなくて、特に冬場、駅に行くのになかなか行けないとか、そういうこともあるし、対象年齢も65歳以上というのではない方がいいということになりまして、アンケートについては、年齢関係なし、買い物だけに限らず、どう困っているかということ調べようと。それと地域の民生委員方が協力して、本当に困っている人に対面で聞き取りをしてくださるということで、町内会長による配付とともに二つのやり方をやることになりました。満日につきましては、次、12月16日にまた打ち合わせを行う予定です。

それから、2部会のほうでは、来年度の自治協議会提案事業で防災関係を取り組む予定ですけれども、先ほど、金子会長からありましたとおり、出前講座をやっということうことで、自治会や学校へ打診してやっということう。それから防災手帳のリニューアルということですが、訂正のあった箇所にシールを貼るというだけではなくて、緊急情報キットの情報を入れたり、また中学生から持ち歩いてほしいということからも、デザインももっとかわいらしくしようかということうことで、新たに作りなそうということうになりました。

そのほか、来年度、交通関係を引き続き行いますので、満日地区の移動支援の検討をさらに実施の方向に向けていきたいということと、ほかの地域でも移動支援に関することうを引き続き調査していこうということうになりました。

(金子会長)

ありがとうございます。第3部会の花水部会長、お願いします。

(花水委員)

いよいよ「Akihiraおとな大学」が決定しまして、1回目が1月25日です。2回

目が2月5日ということで、これらのチラシを皆さん、お手元にあるかと思いますが、この日程で開催することが決まりました。区のホームページにはもう載っているようですが、かんたん申込は12月8日スタートとなります。1回目が、新津工業高校の実際に実習をやっている生徒たちのようすを見るために、平日開催となりました。ですので、おとな大学なので、土日等にはかからないので、人数が集まるのかどうかということは、我々不安があるのですけれども、定員は15人ということでお待ちしています。皆さん、もし委員の中で来られるという人があれば、お声がけいただければと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。では、広報部会の加納部会長、お願いします。

(加納委員)

お疲れさまです。広報部会は、11月17日に3回目の部会を開きました。かわら版28号として2月20日、秋葉区役所だよりの1面を使わせていただきまして、今回は、きらめきサポートプロジェクトの活動紹介等を掲載することに決定いたしました。きらめきサポートプロジェクトの担当委員の方には、原稿執筆の依頼文をお渡しさせていただきましたので、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、毎月第2水曜日の12時から放送しているFMにいつ「あきはくはつものがたり」については、第2部会から蓮沼委員、第3部会からは佐藤重勝委員にご出演をお願いしております。ご協力をよろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。

では次ですが、幸福度調査部会は、私からご報告をさせていただきたいと思えます。本日、配られた資料の中に、A3のホチキス留めになっているたくさんグラフがついているこちらと、調査結果(速報版)をご覧いただきながら説明を聞いてください。

やってみたはいいのですけれども、かなり長大な調査になりまして、実はまだ十分に分析をしきれていません。とりあえず速報版ということで、単純集計した結果のみを今日はお示しして、その中に見られた特徴的な部分をお話ししたいと思います。

調査の目的及び調査主体は、以前から変わっておりませんが、特色ある区づくり予算の策定であったり、区ビジョンまちづくり計画の来月ワークショップがございすね。そちらのほうにも皆様から、この調査結果を踏まえたうえでさまざまご意見をを出していただくという、そのために行ったものでございます。

調査日程及び回答数はご覧のとおりです。一般向けに関しては1,000ちょっとです。2,035件の回答がありました。回答率44.6パーセントプラスWebフォームを使った一

般募集ということになります。(4)の回答者属性ですけれども、女性のほうが若干多く 52 パーセントという結果になっています。属性はいろいろあるのですが、秋葉区生まれと秋葉区生まれじゃないというところで見ると、何と秋葉区じゃないところで生まれた方のほうがちょっと多い。これは無作為抽出ですので、大体、秋葉区の人口もそのようになっているということです。半分以上は秋葉区生まれじゃない方が住みだしているだろうということを推測させていただきました。

では、資料の裏をご覧ください。ちなみに中学生の集計は終わっているのですが、混ぜてしまうとごちゃごちゃすると思ひまして、とりあえず今日は一般の方を対象の集計結果を皆さんにお示ししています。

特徴的なところを 10 点ほど挙げさせていただきました。秋葉区を「住みよい」とした方は 68 パーセント、「住みよいと思わない」が 7 パーセントということで、7 割くらいが住みよいと答えております。秋葉区生まれじゃない方も相当いると考えると、移住者、特に都会の住民を含めて、それなりに住みやすさを感じているという結果になっていると思います。

住みよいとした方の理由なのですけれども、なぜ住みよいかというところでは、災害が少ないがまず一点、交通上の利便性が高いが 2 点目、買い物や食事に便利、自然豊かである、犯罪が少ない。この五つが特にたくさん上がっていました。災害が少ないというところは非常に多かったのですけれども、その辺はかつて、昔から秋葉区にいらっしゃる方、新津の方は覚えていらっしゃるかもしれません。昔、けっこう水があふれていたということがあって、それをさまざまな施策によって解消されていった。またあるいは私などは引っ越してきた者は、消雪パイプが非常によく整備されていて大変ありがたいです。その辺りの積み重ねが評価されているということもあるのではないかとところが部会のほうでも意見として上がっておりました。

3 番目ですが、幸せにとって重要なことは何ですか。あなたの幸せにとって何が重要ですかという質問があるのですけれども、健康が一番多かったです。次いで、家族のつながり・調和、所得などの家計ということになっています。この三つが特に大事だという意識が伺えました。

その後の質問で、それぞれの満足度を聞いているのですけれども、健康については 58 パーセントの方が満足ということです。少し低いかなと思うのですが、家族のつながり・調和は満足度が高くて 77 パーセント。これは本当に秋葉区のいいところが出ているのかと思います。所得などの家計は 41 パーセントと、これはむしろ低いです。不安のほうが高い状況になっています。これは一つの秋葉区の課題として上げられていると

思います。

4 番目です。秋葉区は仕事が見つかりやすく就業しやすい環境だと思うかというところで、思う、まあ思うを合わせると 12 パーセントしかないという結果となりました。思わない、あまり思わないが 38 パーセントということで、こちらは就業環境にやや大きな課題があるように思います。

5 番目ですが、住んでいる地域で困った人への助け合いができていると思うかという問いで、思う、まあ思うを合わせると 31 パーセント。これは皆さんどのようにとらえていますでしょうか。決して高くない、むしろ少し低いのではないかというようなことです。思わない、あまり思わないがさすがに 20 パーセントなのですけれども、分からないとどちらとも言えないが半分くらいということで、やや心配な結果です。こちらが少し心配だったので、ここだけクロス集計、地区別に傾向を見てみました。若干の差異が認められました。助け合いができていると思う割合の最も高いのが、新津第五中学校区と金津中学校区でいずれも 33.3 パーセント、3 分の 1の方が感じていると。最も低いのが小合中学校区で 23.5 パーセント。その辺りの傾向を読み取ることができました。

7 番目、秋葉区内の文化施設にいったことがある人が 92 パーセントとかなり高い割合を占めているのですけれども、それに続く質問で、歴史文化や芸術に接したり取り組む機会があると思った人がかなり低くて 57 パーセント。92 パーセントは文化施設を利用しているのに機会があるかどうかということでは 57 パーセントしかそれを実感していないと。知的興味や知識能力を伸ばす機会が整っていると思う人は 33 パーセントと、これは非常に低いわけです。つまりハードは充実しているのですけれども、ソフト面で課題があるのではないかということがこれから何うことができます。

8 番目、日ごろから環境に配慮した生活をしている人の割合は、している、ほぼしているを合わせて、極めて高く 88 パーセント。環境に対する意識が高い区民性であるということが言えると思います。

9 番目、災害時の避難場所や避難方法を知っている人が 91 パーセント。これも非常に高いです。これは本当に高い数字だと思います。ただし、地域で行われる防災訓練等に参加している人が 42 パーセント、災害に対する備えや話しを行っている人は 24 パーセント、こちらも結果のほうで大きな乖離が見られています。こちらもソフト面での課題があるのかと思っております。

最後 10 番目、幸せであるとまあまあ幸せであるを合わせて 83 パーセントが幸せを感じているという結果でございました。これは本当に高い水準ではないかと思えます。幸せではない、あまり幸せではないは合わせて 4 パーセントです。高い幸福感が示されま



した。よかったよかったというところかと。ちなみにここだけ、中学生のところもご紹介すると、中学生は 81 パーセントが幸せを実感しています。そういった結果でございました。

あとはすべてのグラフをつけてありますので、ご自身で気になるところをじっくりご覧いただいて、正式な報告としては、またクロス集計なども踏まえて、何とか今年中に、私も腱鞘炎になりながら一生懸命まとめているのですけれども、時間と相談しながらまとめていきたいと思っておりますので、お待ちいただきたいと思っております。

最後ですが、ひな・お宝巡り部会の大貫副部長からお願いします。

(大貫委員)

今日は飯村委員が欠席ですので、私から報告をさせていただきます。

11月24日、第4回の会議を行いました。現在、保育園、幼稚園、小学校、中学校、介護施設などを含めまして、つるし飾りの作成の団体が約150団体。この30日に新津商店街の方たちが小山さんを通じて、参加者や協力してくださる商店を募集したりするそうです。あとは小須戸の商店も、かなりの団体の方たちからこの事業に参加していただくことになっています。2回、交流センターで説明会を行いました。それにつきまして、資材の発注、仕分け作業など、事務局の白井さんには大変ご苦勞をおかけしていますが、私たち委員のチームワークもこの事業に向けて本当に高まっておりまして、みんな楽しんで忙しさを共有しているところです。

それと飯村委員の大学の薬科大のほうも先生のほうにもスイッチが入って、大学としてもこれが恒例の事業になるといいと先生も動いてくださっているようです。これが年明けになると、いい形になってまた皆さんに報告できると思います。地域と連携して大学側が恒例行事にしたいというものが、先生のほうから熱く語られた第4回の会議でもありました。終盤には、交流センターのほうでワークショップを行いましょうということで、参加しに来てくださった子どもたちが気軽に折り紙を折れるような会場を小山さんが確保して、私たち委員も駆けつけて、一緒に楽しみたいと思っています。そこでまた薬科大の学生をアシスタントなどしてもらえるかどうかということも、これから検討してまいりたいと思っております。以上です。報告させていただきました。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、これで一回りすべての部会の報告が終わりまして、通しましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。

山の手コミュニティ協議会からご提案がございまして、先ほど、ありました歩道除雪に関しまして、ただいま山の手コミュニティ協議会では市のほうから除雪機3台を借り受けて、子どもたちが学校へ行く前に自分たちの力で除雪をやっております。どうしても、歩道というのは、車道中心でやりますから、車道が終わった後に業者さんがやっを入れるという状態で、子どもたちが学校へ登校する時間には間に合いません。そういう意味で、各コミュニティ協議会単位でもいいと思いますけれども、その地区の何人かまとまれば、市のほうに申請すれば機械の貸し出しが可能だと思います。やる人は非常に皆さん大変で、今年の場合、2回出たりとかやっても間に合いません。いろいろな状態がありましたけれども、自分たちの力でできることはやるという形が一番ベターかと。それでできないところを市のほうで補ってもらうという形でやっていけたらと提案がございました。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ちなみに先ほどご紹介した、幸福度調査の調査結果は、月曜日にある市長のすまいるトークのときに結果を私のほうから簡単にご説明する予定でおります。市長のほうにも一緒に考えていただいて、我々は我々で考えて、来年からできることをやっていきたいと思っております。よろしいでしょうか。特になければ次にいきたいと思っております。

## イ 出張開催、来年度開催について

(金子会長)

出張開催、来年度開催についてということで、これも今日、配られた資料の中にあります。出張開催、来年度開催についてというこちらのA4の縦書きの資料でございます。

前回、会場の関係で来年度から金曜にするとどうも区役所が使いにくくなるということで、月曜という考え方がありますが、皆様の挙手をいただき、ご都合をお伺いしたいわけですけれども、多くの方が月曜で区役所でやりたいと意思表示をしてくださいましたので、このように事務局もまとめていただきました。令和3年度に関しては、12月、1月は区役所の601・602のいつものところですね。2月は文化会館です。3月がふれあい会館とまたこちらですという予定になっております。年度を明けましたら、第1回目から第4回目までは区役所。これは月曜開催になります。お間違えないようお願いいたします。月曜開催で区役所の601・602になります。第5回が金津地区コミュニティセンターにおじゃましての開催となります。第5回目以降は区役所も使えるようになりますので、また金曜開催となります。その中の1回を出張開催にしたいと予定しております。

2月の第11回目も出張開催ということですが、第12回は、また区役所で金曜日開催となります。という予定でございますが、こちらについて、何か皆様、ご不明なところはございませんでしょうか。ご質問ありましたらお願いします。予定ということです。よろしくをお願いします。

以上で、「その他」で用意していたものはすべて終了となりますけれども、これらのほかに皆様のほうで何か共有したいことがございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了したいと思います。

### 3 閉会

(金子会長)

閉会のごあいさつを第3部会の須藤委員からお願いします。

(須藤委員)

公募委員の須藤です。

今年も残り1か月くらいとなってしまいましたけれども、今年は新しい生活スタイルに変わってしまったように思っていて、やりたいことが全然、後回しになってしまっているなど。私も本当は中学校の同窓会もあったのですができなくなってしまって、皆さんもいろいろ流れがなくなってしまったことがたくさんあるのかと思っています。やっところ最近、動き出してきたような気がしますので、昨年と比べて、明るい年末になりそうな心配がしております。忘年会など、いろいろお忙しいと思いますので、体調管理等しっかりしましょう。